

タミフル 意識障害リスク

横浜市大教授ら解析 安全対策再検討も

インフルエンザ治療薬タミフルは、せん妄(幻覚や錯覚を伴う意識混濁)や意識障害の発生率を高める疑いがある、とする研究論文を藤田利治・統計数理研究所教授(2月死去)、横田俊平・横浜市立大教授(小児科)らのグループが、今月発行の専門誌「薬剤疫学」に発表した。同じデータを

安全対策は再検討を迫られる可能性がある。

クも1・79倍高かった。厚労省は、異常行動への懸念から10歳代へのタミフル使用を制限しているが、論文は「15歳以上の発生率はむしろ低く、10歳未満で事故につながりかねない異常行動の発生率が高い可能性がある」としている。

もとに、別の研究班は「異常行動とタミフルの関連は認められなかった」とする報告を2009年3月に出していたが、異なる結果が出たことで、厚生労働省の

グループが解析したのは、06年から07年にかけての冬場に迅速診断キットでインフルエンザと診断された18歳未満の患者約1万人のデータ。精神神経症状の有無を調べると、せん妄は1・1%、意識障害は0・8%の患者に生じていた。統計解析すると、タミフル服用者は、服用しない場合に比べ、せん妄の生じるリスクが1・51倍高く、特に発熱後6〜12時間に集中していた。意識障害のリス

クも1・79倍高かった。厚労省は、異常行動への懸念から10歳代へのタミフル使用を制限しているが、論文は「15歳以上の発生率はむしろ低く、10歳未満で事故につながりかねない異常行動の発生率が高い可能性がある」としている。グループは、もともと今回のデータを解析予定だった。しかしタミフル販売元の中外製薬から、藤田教授の所属する統計数理研究所や横田教授の研究室が多額の寄付を受けていたことが07年3月に問題になり、厚

労省は代わりに広田良夫・大阪市立大教授(公衆衛生)らの研究班に解析を依頼。広田班は、異常な行動・言動はタミフルを飲んだ10歳代でやや多いが、関連を認めるには至らないとした。今回の論文は返還されたデータを再解析したもので、寄付を受けていたグル

ープが、その企業に不利な結果を出したことになる。広田班に比べ、今回は医学的に明確な重い症状を解析対象にしたほか、一部のデータの統計上の扱いに差がある。論文は「広田班は統計解析の方針自体に誤りがあった」としている。

(編集委員 原昌平)